

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 阿 久 根 由 美 子
日 時		平成 2 6 年 8 月 1 1 日 (月 曜 日)		開 議 午前 1 0 時 0 0 分 閉 議 午前 1 0 時 5 3 分
出 席 委 員		湊 ○ 藤 本 並 河 中 村 菱 田 中 澤 石 野 馬 場 < 明 田 議 長 小 島 副 議 長 >		
執 行 機 関 出 席 者		栗 山 市 長、岸 企 画 管 理 部 長、門 総 務 部 長		
事 務 局 出 席 者		藤 村 局 長、山 内 次 長、山 崎 係 長、三 宅 主 任、阿 久 根 副 課 長		
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 1 名	議 員 2 名 (酒 井、井 上)

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

〔 湊 委 員 長 開 議 〕

1 平 成 2 6 年 第 1 回 臨 時 会 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

2 議 案 の 概 要 説 明

〔 市 長 等 入 室 〕

1 0 : 0 3

〔 市 長 あ い さ つ、総 務 部 長 説 明 〕

〔 市 長 等 退 室 〕

1 0 : 0 7

3 臨 時 会 議 事 日 程 (案)

4 議 案 審 査 (付 託 先) に つ い て

5 討 論 通 告 に つ い て

6 臨 時 会 会 議 予 定

〔 事 務 局 長 説 明 〕

7 決 算 特 別 委 員 会

〔 事 務 局 長 説 明 〕

8 基 本 条 例 の 見 直 し に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

< 湊委員長 >

運用基準の改正については今日の意見を含め、会派に持ち帰り検討願う。

(会派 条例 5、運用基準追加)

[事務局主任 説明]

< 湊委員長 >

運用基準改正案について意見は。

< 馬場委員 >

議論した内容が運用基準改正案にまとめられている。全議員の意見を聞くべきであり会派に持ち帰りたい。会派では全国的な活動と連携をとっているの確認もしたい。

< 湊委員長 >

この内容で、会派で検討願う。

(請願 条例 6、運用基準 3)

[事務局主任 説明]

< 湊委員長 >

趣旨説明のルール (人数、時間等) について意見は。

< 並河委員 >

人数は請願希望者の多い時もあるので 3 名以内とすればよい。

< 馬場委員 >

一般的には 1 テーマ 3 分である。2 テーマとして 6 分以内でよい。

< 中澤委員 >

5 ～ 10 分の範囲でよいと思う。

< 湊委員長 >

会派で意見をまとめてほしい。いつまでとするか。

< 事務局主任 >

9 月 1 日又は 18 日の議会運営委員会までである。

< 湊委員長 >

9 月 18 日までとする。

(報告会 条例 7、運用基準 4)

[事務局主任 説明]

< 湊委員長 >

案について意見は。

< 藤本副委員長 >

広報広聴会議で検討すればよい。

< 菱田委員 (広報広聴会議委員長) >

広報広聴会議で検討する。

< 湊委員長 >

広報広聴会議で検討願う。

(一問一答 条例 8、運用基準—)

[事務局主任 説明]

< 湊委員長 >

会議規則で規定することでよいか会派で検討願う。

(自由討議 条例 14、運用基準 10)

〔事務局主任 説明〕

< 湊委員長 >

案について意見は。

< 菱田委員 > < 馬場委員 >

案のとおりでよい。

< 湊委員長 >

会派で検討願う。

(出前講座 条例 15、運用基準 11)

〔事務局主任 説明〕

< 湊委員長 >

運用基準は削除でどうか。 — 全員了 —

会派で検討願う。

(広報充実 条例 16、運用基準 12)

〔事務局主任 説明〕

< 湊委員長 >

案について意見は。

< 菱田委員 >

広報広聴会議で検討したい。

< 湊委員長 >

広報広聴会議で検討願う。

(傍聴者資料 条例 16、運用基準 13)

〔事務局主任 説明〕

< 湊委員長 >

案について意見は。

< 菱田委員 >

現行どおりでよい。

< 湊委員長 >

会派で検討願う。

(条例見直し 条例 24、運用基準 16)

〔事務局主任 説明〕

< 湊委員長 >

検証の時期、検証の場をどうするのか、意見を。

< 菱田委員 >

2年に一度、又は必要なときでどうか。

< 馬場委員 >

2年ごとでよい。その前提には、新人議員に研修の必要がある。

< 中村委員 > < 中澤委員 > < 石野委員 >

2年ごとでよい。新人議員研修でやればよい。

< 藤本副委員長 >

会派で検討する。

< 湊委員長 >

2年に一度の意見である。協議の場合は議会運営委員会でよいかと思う。会派で検討願う。

(決議 条例追加、運用基準追加)

[事務局主任 説明]

< 湊委員長 >

報告は口頭か文書かについて検討願う。

前回検討の正副議長所信表明に関しては、議員間の決めごとでもあり、検討は妥当ではないことから、事務局に取り下げてもらった。意見があるのなら申し出てもらいたい。

< 事務局主任 >

条例改正に影響のない運用基準に見直しが必要な箇所があれば事務局に連絡願う。

< 湊委員長 >

会派で検討願う。次回の検討内容は。

< 事務局主任 >

条例改正新旧対照表の確認、運用基準改正の会派意見集約と検討、会議規則の改正案検討である。運用基準は条例とともに改正の予定である。

9 その他

< 馬場委員 >

他市の正副議長選出方法を調べてほしい。

< 湊委員長 >

事務局で調査願う。

< 中澤委員 >

会議規則見直し案は会議の2、3日前に配付願う。

< 事務局主任 >

会議規則見直しの内容は一般質問について、一括又は一問一答の選択、質疑の回数である。

< 湊委員長 >

その内容なら事前の配付は不要かと思う。 — 了 —

[湊委員長 閉議]

10 : 53